

# 議会運営委員会会議録

平成26年9月17日(水)

(開 会) 15:14

(閉 会) 15:38

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 決算特別委員会委員の人選について
  - (1) 別紙届出表のとおり
- 4 議案に対する質疑通告について
- 5 意見書案の取り扱いについて
  - (1) ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)
  - (2) 「農業・農協改革」の慎重な検討を求める意見書(案)
  - (3) 奨学金制度の充実を求める意見書(案)
  - (4) 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(案)
  - (5) 産後ケア体制の支援強化を求める意見書(案)
- 6 請願・陳情の取扱いについて
- 7 会期日程の変更について
- 8 ネット中継について
- 9 その他
  - (1) 次回委員会開催予定 9月30日(火) 午前9時30分

---

## ○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

追加議案についての説明を求めます。

## ○財政課長

予算関係の議案からご説明いたします。

追加でご提案させていただきます「議案第82号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)」および、「議案第83号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、別に配布いたしております「平成26年度補正予算資料」と右肩に追加提案と記載されているものによりご説明いたします。

まず、議案番号第82号の「平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)」からご説明いたします。

表題が「平成26年度補正予算資料 一般会計補正予算(第3号)」と記載されております資

料をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、去る8月22日の大雨による災害のため、その災害復旧に要する経費を補正するものでございます。

一般会計で、6272万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、697億7238万8千円とするものでございます。

2 ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。

3 ページ以降は、それに係ります一般会計歳入予算款別推移表などを添付いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号83号の「平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」についてご説明いたします。

表題が「平成26年度補正予算資料 一般会計補正予算（第4号）」と記載されております資料をお願いいたします。

今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、新庁舎建設基本計画に基づき新庁舎建設に係る経費を補正するものでございます。

一般会計で、7億1700万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、704億8938万8千円とするものでございます。

2 ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。

3 ページ以降には、一般会計の歳入予算款別推移表等を掲載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。

お配りしております「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第84号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、小型自動車競走事業の包括的民間委託業者に関して審議及び審査させるため、選定委員会を設置するものでございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案3件につきましては、本会議での一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに、上程し、提案理由の説明、質疑ののち、議案第82号は総務委員会に、議案第83号については、庁舎建設特別委員会に、議案第84号については、経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

なお、議案第83号につきましては、特別委員会に付託するため会議規則第36条第1項の規定により、議長が会議に諮って付託することになります。

また、これに伴い、9月26日（金）に庁舎建設特別委員会を開催していただいております。

以上、ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会委員の人選」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

平成25年度決算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派間による調整の上、届け出がなされております。

本会議での一般質問終了後、決算認定議案付託の際、特別委員会設置を諮っていただいております。

また、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。

以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「決算特別委員会委員の人選」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会委員の人選」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第68号、75号、76号、77号及び79号について、宮嶋議員より、議案第70号について、江口議員より、議案第78号について、佐藤議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので報告いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「意見書案の取扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が5件ございます。

提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

事務局の説明が終わりましたので、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)」について、補足説明を受けるため、本委員会として藤浦議員に出席を求めることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として藤浦議員に出席を求めることに決定いたしました。藤浦議員、提出者席へご異動ください。

(提出議員 着席)

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○藤浦議員

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、いつか会より提出させていただきます。

この案分につきましては、お手元に配付をいたしておりますので、お読みをいただいてよろしくご審議をお願いしたいというふうに思います。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣というふうになさせていただいております。

何とぞよろしくご審議お願い申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。藤浦議員、ありがとうございました。退席されて結構です。

(提出議員、退席)

次に、「「農業・農協改革」の慎重な検討を求める意見書(案)」について、補足説明を受けるため、本委員会として吉田議員に出席を求めることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、吉田議員に出席を求めることに決定いたしました。

吉田議員、提出者席へご異動ください。

(提出議員 着席)

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○吉田議員

「「農業・農協改革」の慎重な検討を求める意見書(案)」ということで、平成26年度から新たな農業・農村政策が始まり、現場では農業者と県及び市町村行政・関係機関・JAグループが一体となって取り組みを始めた矢先、政府は6月24日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のためにJAの機能強化・独自性の発揮が必要との考え方から、JAグループの自己改革を前提に、JAの事業や組織統治のあり方、連合会の事業・組織形態、中央会の新たな制度への移行等を提起しておりますが、今後の具体化の検討にあたっては、これまでJAグループが果たしてきた役割や現場の取り組みを正當に評価したうえで、JAグループの自己改革を強く後押しするものとする必要があります。

加えて、農業委員会の改革及び農業生産法人の要件の見直しについても、一方的な価値判断による議論とならないよう、慎重な検討が必要と考えます。

今後の政府による「農業・農協改革」の進め方如何では、JAグループの機能が低下し、これまで連携して取り組んできた水田農業をはじめとする農業政策の推進、担い手の育成、管内農畜産物ブランドづくり等の対応が困難になり、農業者への多大な影響が懸念されます。

つきましては、次期通常国会等で審議される予定となっております「農業・農協改革」において、現場の意見を反映されるように強く要望するものです。補足説明については以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。吉田議員、ありがとうございました。退席されて結構です。

(提出議員、退席)

次に、「奨学金制度の充実を求める意見書(案)」から「産後ケア体制の支援強化を求める意見書(案)」までの3件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○守光委員

今回3件の意見書案を提出させていただきます。内容等については案文に書いておりますので、委員の皆様におかれましては、検討していただき、ご賛同をよろしくお願いいたします。なかでも軽度外傷性脳損傷に係る意見書案につきましては、いろんな記憶力とかですね、理解力、またさまざまな症状が本人の自覚症状はあるにもかかわらず、MRIとかですね、検査をしてみるとなかなか見つかりにくいという現状があります。こういった分に関して、また学校や家庭等においても周りの方もなかなか認識がなくて、本人が本当に苦しんでいる、そういった状況もありますので、この2つ書いていますけども、こういった分をしっかりと国のほうにも訴えていきたいと思っておりますので、ご賛同のほう、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)5件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について、事務局より説明させます。

○議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案5件につきましては、9月26日・金曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

次に、「請願・陳情の取扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、本日までに提出された請願が2件、陳情が3件、それぞれございます。

請願第13号は厚生委員会に、請願第14号は庁舎建設特別委員会に、それぞれ付託していただいております。

なお、請願第14号は特別委員会に付託するため、会議規則第135条第2項の規定により、議長が会議に諮って付託することになります。

次に、陳情第7号から陳情第9号までの3件につきましては、その写しを明日18日の本会

議開会前に、議席のほうにお配りすることといたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願・陳情の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「請願・陳情の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成26年第4回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、中ほどの第16日目、19日目、23日目、及び最終日に、太線を囲んでおりますが、まず、当初、一般質問は4日間で予定されておりましたが、これを3日間とし、9月22日(月)を休会、考案日に変更するものでございます。

次に、第16日目に、追加議案3件について、追加して記載をいたしております。

次に、先ほど、ご審議いただきましたとおり、第23日目の9月26日(金)に庁舎建設特別委員会を追加して記載いたしております。

これに伴いまして、最終日の委員長報告に庁舎建設特別委員長報告を追加して記載いたしております。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「会期日程の変更について」は、そのように決定いたしました。

次に、ネット中継について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

先の委員会において、資料要求がありましたので、お手元のとおり提出いたしております。

資料は、本会議のライブ中継と録画中継のログイン数を示した資料と、委員会における録画中継のログイン数を示した資料を提示しております。

まず本会議のほうは、ライブ中継時のログイン数表示として、事務局職員がおおむね1時間程度を目途に、そのときのログイン数と延べログイン数を、右側では、平成26年9月9日現在の録画のログイン数を表示しております。

次に、委員会のほうは、ライブ時は、記録できておりませんので、録画のログイン数のみ、同じく平成26年9月9日現在の数字を表示しております。

本会議、委員会ともにライブのログイン数は目視確認しか方法がないため、極端に言えば、職員が気付いたときにログイン数を確認していることになり、時間が一定ではありません。

また、1回ログインすると1カウントとなりますため、同じ人が一度ログインして、再度ログインし直すと、さらに1カウントされるため、実数は不明です。また職員も視聴していると思いますが、一般市民の視聴数と区別できないため、一般の方がどれだけ視聴されているかは不明です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○江口委員

資料提出ありがとうございます。視聴者の数に関しては、この資料でわかるのですが、ネット中継に関する問題点等については、どのような整理になっているのか、その点についてはいかがですか。そちらのほうについては、確か平山委員の質問の中にあつたような記憶があるんですが、それについては次回の委員会という形になるのか、でしょうか。どうでしょう。

○議会事務局次長

問題点といたしましてはですね、現在カメラが突然消えたり、音響設備で接触不良によりマイクが入らないとか、あるいは電子表示器の制御が効かないなどという問題が、こういうのが課題として生じております。

○江口委員

多分ですね、ほかにもあると思うんです。例えば、私どもが思うところと言うとですね、これライブから録画まで、その時間の問題、今は長かったら1週間前後、早かったら3日、4日で上がっているわけですね。そういった問題であるとか、あとほかにもあるんだと思うんです。ぜひその分も合わせて一たん整理していただいて、事務局としてはこういった問題があると考えている。で、こういうふうな形だったら解決できるとそういった分を提示していただきたいと思っておりますがいかがですか。

○委員長

江口委員、次回でいいんですか。(発言する者あり)

○議会事務局次長

いま質問者からありました件につきましては、なるべく早い時期に整理をして、委員会のほうに提示させていただきたいと考えております。

○江口委員

よろしく願いいたします。ネット中継をやるのは、やはり議会の様子を市民に知っていただくためでもあります。そういったことを考えると、このネット中継以外にもあり得るかもしれません。ぜひその点について、委員長のほうでどういった形で議論をすすめるのか、正副委員長で、お話ししていただいて進めていただけましたらと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、本会議最終日9月30日(月)の開会前午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。